

まちづくり意見募集(パブリックコメント)の結果公表

芽室町DX推進ビジョン(案)に対して、住民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と町としての対応・考え方は下記のとおりです。
ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

【意見募集結果】

案 件 名	芽室町DX推進ビジョン(案)		
募 集 期 間	令和6年2月1日(木)～令和6年2月29日(木)		
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	21件(3人)		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	4件
	参考	今後の参考とするもの	16件
	その他	意見として伺ったもの	1件
意 見 の 受 け 取 り	持参		0人
	郵送		0人
	ファクス		0人
	電子メール		0人
	オンラインフォーム		3人

【意見等の内容】

番号	ご意見	ご意見に対する考え方	取り扱い
1	<p>LINE 公式アカウントを手続きの窓口にするのは全く賛成できません。</p> <p>個人情報漏洩があった企業のプラットフォームを利用するのは言語道断ですね。</p> <p>職員のデジタルリテラシーの向上を掲げていますが、こういった提案がある時点でリテラシーがないことを露呈しています。</p> <p>書類の記入の簡素化やクレカ等の決済の推奨で留めておくべきだと思います。</p> <p>改革は夢を語ればよいというものではありません。</p> <p>着実にできて求められており、さらに身の丈にあったものをするべきです。</p> <p>そうでなければただ単に利権を産むだけです。</p>	<p>LINE 公式アカウントは、あくまで手続きの入口であり、手続きの際に入力していただく情報については、セキュリティの担保された別のサーバーに記録される仕組みで運用しております。</p> <p>詳しく申し上げますと、LINE 公式アカウントは、令和 3 年 5 月から町の LINE 公式アカウントとしてスタートしました。当初、令和 2 年度中に開始を予定していましたが、令和 3 年 3 月に発生した LINE の国内ユーザーの個人情報在国外からアクセス可能になっていた問題を受け、総務省や個人情報保護委員会等が発出した「政府機関・地方公共団体等における業務での LINE 利用状況調査を踏まえた今後の LINE サービス等の利用の際の考え方(ガイドライン)」に基づき、LINE 社とは別のいわゆる Messaging API を利用した形で利用しています。</p> <p>この MessagingAPI を利用することにより、回答フォームやイベント予約などで入力していただいた情報は、LINE 社のサーバーには保存されない仕様となっております。また、個人情報取り扱いについても適切に対応することとしています。</p> <p>また、ビジョン 7 ページに示す通り、LINE 公式アカウントは手続きの入口としての役割を持たせることを目指していますが、手続き時の遷移先は、上記の Messaging API をはじめ、セキュリティの担保された遷移先を選定しております。</p> <p>令和 5 年 11 月には、新たな情報漏洩に関する問題も発覚したことから、ご投稿者様が懸念されていることと察しますが、今後も、その都度、Messaging API の利用先とも情報共有を図りながら、セキュリティの担保を前提に運用しているところです。</p> <p>また、本ビジョンに定めた推進の方向性については、他市町村の先進事例なども踏まえて町が取り組むべき方向として定めたものであり、高い目標もありますが、着実に取り組むべきものとして明記したものでありますことを申し添えます。</p>	【その他】
2	<p>●町内サービスの「いまどこかわかる化」</p> <p>例)☆じゃがバスの運行状況(バスに端末をつけてネット上でいまいる場所がわかることで遅延状況を確認)→じゃがバス運行状況については駅や病院などにデジタルサイネージをつけて運行状況がわかるようにしたい</p>	<p>基本的には、じゃがバスはほぼ運行予定通り稼働しており、遅れはあまり生じていませんが、今後の利便性向上に向けたご意見として承ります。</p>	【参考】

番号	意見の概要	意見に対する考え方	取り扱い
3	●町内サービスの「いまどこかわかる化」 例)☆ゴミ収集車の回収状況(収集車に端末をつけてネット上でどこまで回収しているかわかることでゴミ出し時間が多少遅れても安心)	所定の時間までにごみを出していただくことが基本となります。今後の利便性向上に向けたご意見として承ります。	【参考】
4	●芽室病院の診察状況の見える化(受付自動化して各診察室で番号掲示) ●芽室病院の処方箋デジタル化(病院の処方箋がそのまま薬局に電子化で送られ、患者が薬局についたらすぐに受け渡しが可能) ※芽室病院の会計と薬局の会計が非常に時間がかかるので効率化させたい	1 点目、診療状況の見える化については、実施されている病院もあり、今後のサービス向上に向けてご意見として承ります。 2 点目につきましては、現状、病院会計の受付にて事前に各薬局にFAXを送信する対応を行い、なるべく早くお薬をお受け取りいただけるよう努めております。処方箋そのもののデジタル化につきましては、今後のサービス向上に向けてのご意見として承ります。	【参考】
5	●公共施設のライブカメラ化(混雑状況がわかる)→施設予約状況なども HP やアプリで明確にわかるようにすると尚良い／予約もできるようにすると尚良い	公共施設に対するライブカメラの導入については、慎重な判断が必要と考えております。一方、混雑状況を把握したい、施設の利用状況をオンライン上で把握したいといった目的に対しては、利用者の皆さまのご意見として承ります。なお、施設予約については、すまいる3月号 19 ページでもお知らせしておりますとおり、令和6年度から本格稼働いたしますので、ぜひご利用ください。	【参考】
6	●洪水を意識した河川のライブカメラ化(芽室川、美生川は国土交通省カメラがありますが芽室町として同時に見られる場所を作るなど)※特に美生川上流などの状況がわかるようにしてほしい	国交省カメラで対応済み以外の河川のライブカメラ化について、特に美生川上流にというご意見ですが、災害対策の検討の一つとしてご意見として承ります。	【参考】
7	●印鑑証明書や住民票など必要書類を HP やアプリで申請したら PDF で送ってもらえる仕組み(M カード払いなど各種カード対応)	印鑑証明や住民票をPDFではなく原本(紙)で提出を求められる場合があると思います。代替のサービスとして、コンビニ交付サービスの導入を予定しております。新年度に入り、スケジュールが決まりましたらお知らせしてまいります。	【既記載】
8	●WEB 窓口(事前にカレンダーで予約をしておいて、予約時間に Zoom で相談にのってくれる／役場まで出向かなくても大丈夫)	オンラインでの手続きの拡充に取り組むと同時に、相談を伴う手続き等の業務につきましては、役場まで出向かなくてもという観点から Zoom などの会議システムを活用して、遠隔で相談ができるということはビジョンにおいても重要なポイントと考えております。案件に応じて、このような対応ができないかについては、考えるポイントとして全体共有を図ってまいります。	【参考】

番号	意見の概要	意見に対する考え方	取り扱い
9	●芽室町観光写真のオープン化(代表的な観光写真をアーカイブして、誰でもいつでも閲覧できて、電子申請したらJPGを借りられる)	すでに十勝観光連盟など同様の取り組みを実施している例もあり、ご意見の一つとして承ります。なお、オープンデータとすることで、申請行為無しでも利用できる例もあり、研究を進めてまいります。	【参考】
10	●芽室町史の電子化(芽室の歴史がいつでも閲覧できる)→芽室町史の中からピックアップしたトピックを再度編集して芽室町内の子供たちへの電子副読本として提供できると尚良い	町史の電子化については、現在のところ実施しておりませんが、今後に向けたご意見として承ります。なお、今年度整備している電子図書館に一部、ふるさと資料として令和6年2月現在、芽室町議会白書、町勢要覧、読書感想文集など11冊を電子書籍化したところ。電子図書館では今後、地域学習書めむろなど学校現場でも役立つ資料の電子書籍化に取り組んでまいります。また、子どもたちへの電子副読本に活用するというご意見についても、担当部署と共有させていただきます。	【参考】
11	●芽室町歴史写真の電子化(芽室の歴史写真がいつでも閲覧できて、電子申請をしたらJPGデータを借りられる)	歴史写真の電子化については、保存枚数が膨大であることから、今後の検討に向けたご意見として承ります。 なお、オープンデータとすることで、申請行為無しでも利用できる例もあり、研究を進めてまいります。	【参考】
12	●芽室町民活動動画の電子化(芽室の歴史動画がいつでも閲覧できる)	芽室町の歴史動画について、すでにこれまでの経過の中で作成してきているものについて、YouTube等での公開なども考えられることから、「いつでも閲覧できる」状態にするという考え方について、ご意見として承ります。	【参考】
13	●芽室町民活動支援センターに加盟している団体のデジタルアーカイブ化(団体の紹介、活動内容の写真や動画、募集状況、申込などを1元管理)	町民活動支援センターの委託事業者にも、本ご意見を共有してまいります。	【参考】
14	●めむろ健康ポイント(紙)とMポイント(デジタル)の一体化	ご意見のとおり、町が発行する行政ポイントとめむろポイントカード会が発行するMカードのMポイントの連携を進めることにより利便性向上が図られることから、一部の事業において既に連携を行っているところですが、今後更なる連携内容の拡充・利便性の向上に向けて検討を進めて参ります。	【参考】

番号	意見の概要	意見に対する考え方	取り扱い
15	●町民が役場のサーバに自身のフォルダを作り、そこで印鑑証明書や住民票、納税状況、健康診断履歴や診断結果、病院履歴や診断結果などがいつでもアーカイブできるような仕組みづくり	国のマイナンバーカード活用の流れが、ご意見のようにご自身の情報をいつでも確認できるという考え方を実現していく流れで進められています。徐々に実装していくものと考えられますが、町としても動向に注視し、町民の皆さまの利便性向上に努めてまいります。	【既記載】
16	●芽室図書館の書籍のオープン化(どんな本があるか事前に調べることができて、アプリ等で事前予約をして当日借りに行ける／人気書籍のランキングなども可能／貸出中の本がわかる／今後置いてほしい本のリクエストも受け付けることができる)	いただいたご意見のうち、図書のリクエスト以外は、芽室町図書館のホームページから利用することができます。利用には、利用者カード、パスワードが必要になりますので、ご不明な点がありましたら、図書館までお問い合わせいただきますようお願いいたします。 また、希望図書のリクエストはホームページ上では実施しておりませんが、町民や町内に通勤・通学している方は、図書館に備え付けの様式から希望図書の申請書を出すことができますのでご利用ください。 今回いただいたご意見のようにすでに実装されているサービスが十分に知られていない現状を受け止め、芽室町LINE公式アカウントから芽室町図書館のホームページにアクセスできるよう改良作業を実施していますので、公開になりましたらぜひご利用ください。	【既記載】
17	●芽室町民 Wi-Fi の一部補助があると尚良い※全町民のWi-Fi 化 ●無料 Wi-Fi 化(役場の Wi-Fi が繋がるには繋がるのですが、とても遅いのとアプリによっては繋がらないものがあります)	1点目のWi-Fiの一部補助については、各世帯に対する補助とと思われます。現在のところ予定はありませんが、ご意見として承ります。 一方で、デジタル化の導入によってサービス提供を行う公共施設については、必要に応じた整備に引き続き取り組んでまいります。なお、役場のWi-Fiにつきましては、昨年、10月に改良作業を行っております。	【参考】
18	●特にシニア層以上へのスマホやタブレットのリテラシー向上(定期的な使い方無料講座や専門窓口の開設など)	本ビジョンにおいても、デジタルデバインドへの対応は重要なポイントと考えております。スマホの利用のみならず、今後展開するデジタル化された手続きを気軽にご利用いただけるよう、体験会を開催するなど、利用される皆様に寄り添った対応に努めてまいります。	【既記載】
19	全然関係ありませんが役場に無人宅配 BOX があつたらいいなと思いました(モノの預かりとお渡しを暗号キーで管理できる BOX/宅配預かりもできるし、個人間のモノの受け渡しも可能)	民間施設において、無人宅配BOXのサービスが展開されており、利用者及び配送事業者双方にメリットがあるものと考えております。個人間のモノの受け渡しについては、慎重に判断する必要がありますが、ご意見として承ります。	【参考】

番号	意見の概要	意見に対する考え方	取り扱い
20	<p>今様々な会議などの案内も郵送で行われていると思いますが、伝達スピード、経費、業務量の視点からもできる所から電子化を検討していただきたいと思います。</p>	<p>各種委員会議などでの対応のことと考えます。ご意見として、全庁に共有を図ってまいります。</p>	【参考】
21	<p>教育分野におけるデジタルの活用についてのみは、別の角度から考える必要があると思います。教員視点のみの利便性や、デジタル活用そのものが「目的」とならないように、子どもたちがこれからの社会を生き抜けるような《質の高い教育》を最上位目標とした教育 DX 推進を目指していただきたいです。</p> <p>自分の3人の子どもたち(高校生、中学生、小学生)の様子を見ていますと、学年や教科、個人の特性によって効果が高いものと、むしろ使用しない方が効果が高いと思われるものがあります。</p> <p>子どもや保護者に使用に関するメリットデメリットを問うアンケートを実施した上で、しっかりと検証しながら慎重に勧めていただきたいです。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>文科省の定める学習指導要領では、主体的で対話的な深い学びをベースとしながら、「総則」において、子どもの発達段階等を考慮し、情報活用能力(情報モラルを含む)等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることが示されています。特に情報活用能力は、言語能力、問題発見・解決能力と並ぶ「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられています。</p> <p>芽室町においては、令和2年度に「芽室町教育委員会 ICT 整備・活用指針」を策定し、ハード面の整備に加え、ICT 活用の指針を定めています。</p> <p>一人一台端末の導入から3年が経過しましたので、令和5年度において指針の見直しを行い、令和6年度より学校での活用に応じて使用するソフトウェア等の見直しを行います。必要に応じて保護者アンケートなど検討し、活用の実態把握に努めてまいります。</p>	【参考】